

平成26年度 第7回燕市水道事業経営懇話会 会議録(要旨)

日 時：平成26年10月6日(月) 午後2時～3時30分

場 所：燕市役所 3階 会議室301

出席委員：山口隆司委員、田近久志委員、高畑楨子委員、吉田恭二委員、若林與一委員、平倉元子委員、古澤 功委員、遠藤愛子委員、白井丈雄委員

欠席委員：高橋正行委員

事務局：水道局 大越局長

水道局事業課 澁木課長、岡崎課長補佐、関根課長補佐、大原課長補佐、山崎副参事、堀田副参事、平松副参事、山浦副参事、鈴木係長、小杉係長
企画財政課 丸山副主幹、石黒専門員

受託業者：(株) 渡辺設計事務所 武石、田中、多田

報道機関：2社

傍聴者：なし

開 会

事務局：第7回燕市水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は委員10名中、出席9名で燕市水道事業経営懇話会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。

1 会長あいさつ

(山口会長)

2 議事

- (1) 燕市水道事業経営計画策定に向けた意見書(案)について

会 長：スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いします。

事務局から一括して説明がありますので、その後に意見・要望等をまとめてお願いします。

「(1)「燕市水道事業経営計画策定に向けた意見書(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局：燕市水道事業経営計画策定に向けた意見書(案)について を説明

会 長：事務局から説明がありました、大項目で1、2、3、4とありますが、各項目毎に、文言等がこれでいいのか見ていきたいと思えます。また最後に初めから見て

いきますので、全体を通してもう一回訂正等があれば、調整して直したいと思います。

最初に、1枚目の案「燕市長 鈴木力様」というところからのページについては特に何かありますか？この通りでいいですか？

次は表紙で、(案)が付いていますが、本日の懇話会で承認されると(案)が取れると思います。

次、「1. はじめに」のページで、何かお気づきの点とかあればお願いします。いかがでしょうか？イントロなのであまり具体的な記述はないのですが、いいですか？

副会長：内容ではないのですが、先ほど、「更新期を向えて」という言い方は、「更新時期」という「時期」でどうでしょうか？

会 長：「更新期を向えて」は「時期」でいいですか？では「時期」にしましょう。

あとはいかがでしょうか？では、6行目の「更新期」が「更新時期」になります。それ以下、「更新期」を「更新時期」に直すようお願いします。

では「はじめに」のところはよろしいでしょうか？

次は項目の2番目で「燕市水道事業の現状と課題」です。これは視察も含めて、いろいろ資料も見て、違っていたと思う点がないかと確認頂くことと事前にお気づきの点とかあればお願いします。

では私から一点で、(2)の「取水における水質・水量について」という項目で、「3浄水場ともに近年」、これは「取水場の」ということですか？水質とかは原水の、ということですか？「水源の」か「取水場の」という、3取水施設、この水質は水道、取水の場所の水質ということですか？

事務局：浄水場と取水場は、大体一体化されていて、遠くから取水し浄水する浄水場は少ないので、一般的には浄水場で意味が通じると思います。

取水場所が遠い浄水場もありますが、取水場という表現はあると思います。どちらについてもまた検討させていただきます。

副会長：「3浄水場とも近年、原水水質」というふうに書いた方がいいのではないですか？

会 長：「原水」ですね？出口の水は大丈夫だと思います。ありがとうございました。

他、よろしいですか？では次のページの3番目、「健全な事業運営を確保するための方向性」というところで何かお気づきの点とか、ご意見があればお願いします。

副会長：事業運営の健全性の確保について、全国的な話をさせていただきますが、水需要が減

少してきている。10年、15年、20年経つと、もう倒産するような状況が多分出てくるといことが国が危惧している内容なのです。第1回目懇話会の時、委員から国の補助金とか出資金がないのかという質問があり、事務局は無いという回答をしました。国は実は広域化ということに特化すれば補助金を出そうとしています。ですから燕市の水道事業は、今後10年とか15年を方向性というかたちで考えた場合、近隣市町村との広域化、そういうのも少し視野に入れながら、国との動向を見るということも必要ではないかと思います。ここにはそういう方向性から、その広域化も視野に入れる、そういう文章も一筆入れてもいいのかなという気が私はしています。

会 長：では、広域化についてご提案頂ける文章を紹介頂きたいです。

副会長：事前に燕市さんに送ったのは、一番最後のところに「料金収入の見直しを行いながら進めること」、それから「経営状況の悪化を招くことがないように」という言い方で、再度また「近隣市町村との広域的な連携を図り、スケールメリットを活かした水道事業面についても視野に入れていく必要があると考えます」みたいな文章をメールで送った経緯があるのです。この文章がいいかどうかは、わかりませんが。

会 長：近隣市町村との連携というのは全国的にいろいろな災害等のケースもありまして、適切だと思います。今、口頭でご紹介頂いた提案をここに入れるということで、それでよろしいですか？

委 員：人口がだんだん減っていくわけですから、広域化のことも出てくるのでしょうか。

会 長：今、口頭で説明頂いた2～3行くらいになると思うのですが、ここに加えるということですか。

副会長：ほかに質問があったのですが、「しかし」以降の文章で、「老朽化した施設更新、施設の高水準化」という言い方をされています。具体的には何かと聞かれる気がします。

会 長：どこになりますか？

副会長：「しかし」以降のずっとで、段落の1つ上のところですか。「老朽化した施設更新、施設の高水準化などの事業を検討しなければなりません」。「施設の更新」はわかるのですが、「施設の高水準化」というのが具体的に何かと言われるような気がします。

会 長：これは事務局が原案を作ったのですが、こういったところが「高水準化」というのか？

事務局：一応、高水準化といいますと、高度浄水処理です。それを含めてこういう表現にしたのですが、表現をもう少しわかりやすくするという皆様の意見を聞きまして、訂正させていただきます。

会 長：これは活性炭を必要であれば入れたいということですか？

事務局：粒状活性炭処理を行いたいという趣旨です。粒状活性炭だけが高度浄水処理ではないです。

会 長：では、そういった意味でということでもいいですか？

副会長：具体的な文言がいいと思います。

会 長：ここでのひとつの意味合いとしては、水質の状況に合わせて、活性炭とかそういったのも利用して安心・安全な水を提供するという意味でいいですか？

副会長：わかりました。

事務局：「高水準化」ではなくて、もう少し分かり易く表現したほうがいいのかということですか？

副会長：具体的にこの内容が明確にすぐに話せるようであればこれでもよろしいかと思えます。

事務局：今、説明した内容を想定した文章なのですが、皆さんのほうでお出しになる文章なので、わかりにくいということであれば訂正をさせていただきます。また、そうならばお話を頂ければと思います。

会 長：これは管渠も本当は込みですか？管渠の石綿セメント管を最新の管に替えるのも本当は高水準化ですが、どこまで指してと具体的に言われた場合はどうするのか？

事務局：今の高水準化もそうですし、老朽管の布設更新という意味にも両方にかかってきます。その中身は経年管等の更新も含まれています。当然、頭出しの文章ですの

で、細かい文章がその次に出てくるという大づかみの表現なのです。

会 長：では、そういった方向性で理解ということですか。他、いかがですか？

では、私のほうからですが、3行目の「しかしながら」のところで「現状においては、景気の動向や人口減少社会の到来」、その後に「節水意識の定着など」という、「節水意識の定着」は取ってもいいと思います。水需要の増加は、景気の動向や人口減少が影響します。節水意識の定着はいいことなので、あまり、マイナスで捉えるよりも、ここの文言は無くてもいいと思います。

副会長：新潟市もこういう言い方をよくするのですが、節水意識があるかどうかかわからないので、ハード的な、節水器具の導入など、そういう「物」で行ったことがあるのです。

会 長：この「増加は期待できず」、増加は予測できないか、推察できないか、推測できないか、のような表現にするとプラス要因マイナス要因どちらも並んでいいと思います。「期待する」というとどちらかというところとポジティブに捉える方向があるので、「節水機器の導入」とかでどうでしょうか？

副会長：「節水器具の普及」という言い方をよくします。

会 長：では、「節水器具の普及」にしましょうか。ありがとうございます。

いいですか？では、方向性のところはこれでよしとします。

では次、4の「健全な事業運営を確保するための具体的な方策」ということところ。2ページにわたるのですが、まずは一番最初の「方策」の下の文章のところはいかがでしょうか。いいですか？

では次、(1)の「浄水場施設の整備・更新について」、ここはいかがでしょうか？では私のほうから一点なのですが、段落で言うと2段落目になりますが、「それは安定稼働に不可欠な耐震構造を備えた施設となり、最新の浄水技術から安全で美味しい水を提供でき」の「最新の浄水技術から」という文言は無しでいいと思うのです。最新と言われたら、何が最新か。多分ここでの一番の適正技術という意味があると思うので、それは必ずしも過度な最新ではないと思うのです。

あといかがでしょうか？(1)は、いいですか？

では次、(2)の「配水管の整備・更新について」のあたりはどうでしょうか？

副会長：この通りだと思えるのですがけれども、内容的に「現状と課題」の件で、「施設の老朽化」というところに浄水場施設と配水管の両方一緒に括って書いてあります。例えばこういうふうにして必要ですということにして、上の(1)「浄水場施設の整備・更新」の「浄水場」をやめ、「施設の更新について」で、一緒にひっく

るめても記載してもいいのでは、という気がします。

委員：この原案の方がわかり易いです。と言いますのは、施設は老朽化して待ったなし、新しくしなければならない、はありますが、ひょっとしたら地下に埋まっている配水管は今までのものでもいいという考えも成り立ちます。それも老朽化していて更新が必要ですよ、ということで、これでいいのではないのでしょうか？施設だけ更新して配水管は更新しないこともあり得るのではないですか？配水管も老朽化しているので、こちらのほうも更新が必要ですよ、ということになるので、むしろ一緒ではなくてこの原案の通りのほうがわかり易いです。

委員：ちょっと聞いてもいいですか？現在、例えばこれができるとしても10年後にできるわけです。その間に配水管が壊れたりすると、応急処置をする時は、今現在は石綿でないのを使っているのですか？

事務局：修繕箇所ですか？修繕箇所はもちろん新しい管にします。

委員：そうするとやはり10年先にできることを前提にして、今から配管の布設替えも考えていくということですか？

事務局：配水管の更新は、大体、計画的に年にどれくらい更新するかを決めております。また、材質的にも地震に強いポリエチレン管を使っています。

委員：それを使って将来に向かい、埋め直しや配水管更新をやらなくては駄目だということを考えてやっているわけですか？

会長：では管渠施設と浄水施設は分けたかたちで訂正します。あとはいいですか？次のページ、「(3) 財政計画について」というところがあるのですが、ここはいかがでしょうか？

委員：燕市の予算が時々、「広報つばめ」に出てきます。水道事業というのは独立企業会計になっているのですか？あまりこういうのは出てこないですけども、ある程度余裕はあるのですか？余裕をもって積立みたいなこともやっているのですか？

事務局：余裕があるか、というと余裕がないのが現状です。

委員：一般会計は大体、「広報つばめ」に出ています。

事務局：「広報つばめ」に水道局は、一般会計の少し後に出てくるのです。

委員：後に出てくるのですか。どんな財政状態になっているのか実はわからないのです。先のことを見通してある程度、積立みたいなことはやっているわけですか？

事務局：実際に積立、要するに基金という立場では持っていません。建設改良金として利益を積み立て、ということです。この2～3年は2億円の利益を上げておりますが、但しそれはあくまでも3条予算と言う、水道の水を送る経費です。あとは皆、管の布設とかもその利益でやっていますので、現金として大して残りません。

委員：残らない。わかりました。

会長：他、いかがですか？

委員：ひとつ質問いいですか？先ほどの関連になりますが、この事業については、一般会計からは、補助金は出ないということになりますか？

事務局：基本的には独立採算ですので、なかなか望めないと思います。今後どうなるか、まだ未定の部分はあります。できるだけ、独立採算でやって行きたいと思っています。

委員：下水道事業も今まだ、工事を進めている状態です。下水道事業は、水道水で把握して行っているわけで水道料金は将来、上がります。都市計画は、一般会計予算をもって下水道をやる、何故下水道事業は、一般会計から金をもらわれないのか、そういう疑念が生じました。できたらなるべく一般会計から多少でももらえれば、ある程度、水道局の予算は配分できるのではないかと、考えましたのでお聞きしました。以上です。

委員：やらなければならないことはやらなくてはならないのです。問題は財政的な面だけなのです。水道料金を上げるか、起債をして借金するということになってくるのでしょうか。そういう面で考えたら、先行きちょっと心配な面が出てくるのです。

委員：基本的なことを皆さん、理解されていないのだと思います。

委員：結局、私はよくわからなかったのです。やらなければならないことは、傷んでいるのだからやらなければならない。水がもらえないのは生活で一番困ります。

委員：委員さんが言われた、150億、200億円かけて美味しい水を飲みたい、それ

はわかります。ただ、それが自分たちの懐に痛みをなるべく伴わないで、というのは江戸時代の徳政令ではありませんので、私たちのところに跳ね返ってくることを理解してもらいたい。

委員：跳ね返ってきます。それはこの意見書の中にも、水道料金も上げるし、借金もすると謳っているではないですか。そう言って決着つけたのではないですか。企業債というのは借入金です。この意見書は、それこそ本当に玉虫色で、具体的に3施設を統合して新たな場所に新設する、借入金と水道料金で運営する、それと料金の改定もする、ということもみんな謳っている。具体的なことは何一つ書いていないけれども、全部謳っているのです。

委員：謳っています。それはそうしなければならないです。ならないのだけでも、先ほどから考えると、どうなるのだろうという心配が出てくる。

委員：でも一般会計からは全然繰り出しは無いのです。

副会長：皆さんの言われているのはもっともだと私は思っているのです。事務局もなかなかそれをどういうふうに表現していいかわからないということで、「(3) 財政計画について」で、最後は「財政計画策定は慎重に進めてください」という言い方になっています。

委員：そう言うよりしようがないのです。慎重に考えて皆さんが納得いくような話でやってくれということです。

副会長：今のところ、こういうふうな書き方しかできないと思っています。

委員：我々が決めるわけではないので、意見を出し合って方向性を提言するだけです。全部、我々が意見したものは集約されています。本当に具体的に水道料金はいくら上げますとか、どの場所に作るとか、建設費がいくらくらいかかるとか、一切謳っていませんが、話し合ったのは全部謳ってあります。

委員：その通りです。ただ実際その時になるとさっき言った下水道の問題も含め、どれくらい上がるのだろうという気持ちになるのです。その倍額かかってくるわけです。

委員：当然そうなるのでしょう。なるべく、財源的にどこかからもらえるならもらっていただきたい。

委員：なるべく負担がないようなかたちがとられるのか、ということです。

委員：極端な話をするとタバコの税収とか、そういうのは議会で承認を得ればこういう事業に使えるのでしょうか。余談ですから構いません。

委員：文章はいいのです。

委員：いいと思います。よく書けています。よくまとめました。すごく感動しました。

委員：まとまっています。文章はいいです。

委員：それでいて何一つ具体的なことは書いていない、でもみんな入れてあります。

会長：あと、大なり小なり、何かありますか？
では、(4)の「料金改定について」というところで何かありませんか？

委員：質問ではないのですが、この(4)の中でも、よく読めば、ひょっとしたら値下げもあり得るかもしれないという文言になっているのではないですか。それは逆に言えば、それで足りなかったらまた上げることになるかもしれませんが、これでもいいのではないですか。

委員：「最大限の経営努力」ですから。

委員：今のところ地区によって全部、料金が違うわけです。だから下がるところもあるかもわからないし、どのへんが一番適当なのか？

副会長：これは事務局にお聞きしたい。確認なのですが、最後の行で「水道料金の適正な水準の見直しを行う仕組み」というのは、料金改定をするタイミングというようなイメージなのでしょうか？

事務局：今まで各地区とも3年とか5年、料金見直しをやっていません。長い期間、一回水道料金を改定しますとなかなか見直しをやってこられませんでした。それをある程度、3年とか5年とかの期間で、上がろうが上がるまいが、見直しの作業をしていくような仕組みを構築したいという意味合いです。

副会長：わかりました。

会長：それは「算定期間毎に」に含まれるということですか？

他、いかがですか。

言い方だけなのですけれども、先ほどの(3)と(4)のところ、最後は「検討してください」、「構築してください」というふうになっています。文章の全体からすると、「すべきと考えます」とか「することが適切と考えます」とか、少し、何とか「してください」が、この案全体を通してあるのがここだけなのです。提案ということで、3箇所になるのですが、(3)の一番最後、「進めてください」のところを、「進めていくべきと考える」とか、(4)の「べきと考えます」とか、「することが適切と考えます」とかに修正をお願いします。

では、次、(5)が「水道事業のPRについて」ということで書いてありますが、いかかでしょうか？

委員：少しお聞きしたいのですが、水道事業のPRについてということは、今現在、「広報紙やホームページなどを利用した積極的な情報発信」ということとなります。今現在のホームページのアクセスというのはどのくらいあるのですか？

事務局：ホームページ自体のアクセス数はわかるのですが、各部門というのは分からないのです。

事務局：詳細では教えてもらえると思うのですが、市の水道のページのトップにどこから来て何秒いて何を見たか、は把握していません。

委員：水道事業だけでも詳しく調べれば、多分、わかると思います。懇話会を開いている内容も全部載っています。ただ、関心があるかどうかだけで、そこまで調べようという人はあまりいないでしょうから、逆にそういう人たちに向けてどういうふうにPRするかということです。

事務局：一般市民の方からご理解して頂けるように、この懇話会の中でも、議会でもそういう議論がされていないではないかという質問もありました。まだ実際には方向が決まらない、というお話をさせていただきました。今度は実際にその事業を進めるには、一般市民の皆さんからご理解頂くということを、わかりやすくPRしていきたいと考えております。

委員：最後はパブリックコメントを出すと言っていましたが？

事務局：当初の予定です。それも今現在、検討中です。

委員：「積極的な情報発信」というと、ある市によっては地元説明会を何十箇所も開きます。ましてや今回、料金改定から更新、施設の建設云々というのもでてくるの

でしょう。それでなくても、水道のことはあまりよく理解されていないではないですか。そういう中で、市民の人にただ、ホームページに掲載したから見てくれと言っても見ないと思います。私はたまたま、記録が出来たか、ということで時々見させてもらっています。やはり地元説明会のようなものをきちっとやるべきではないでしょうか？

事務局：どういう手段になるかはわかりませんが、そういうことを含めてPRしたいという趣旨で記載させて頂きました。よろしくお願ひいたします。

委員：私もこういう文章を作るのが好きで、新聞にもよく投稿させてもらっていますが、字数を限られた中で、どんどん校正・推敲していくわけです。私はこれを3回ばかり読ませてもらいました。会長さんが先ほど言われましたが、矛盾している部分が一杯出てくるのです。私の文章能力、読解能力が無いからかもしれませんが、こうしなければだめだと言いたいだけけれども、いろいろなものをプラスしてくるから、冒頭の目的が消えかけています。そういう意味でもう一度、事務局のほうで文章の見直しをしてもらいたいと思います。これが一点と、前言を撤回させて頂きたいのですが、民主主義の中ですから委員の皆さんがこういう方向でいくということであれば、私も同じ意見だということを使った記憶はあります。しかし、私はこの文章を読ませてもらうと、後世に変な影響を残していくのではないか、後悔するのではないか、と思います。前に事務局に会長さんから質問されたかと思いますが、付記として、私は、この新設云々という部分については、反対したいのです。前に事務局も反対意見は反対意見として、付記として書いていただければそれでいい、ということを書いていました。

事務局：そういうこともありますが、意見書としてどうするか、今、その審議をしてもらっているのですので、皆様がそのような方向で入れるとなれば、それを検討して頂くということになります。懇話会の意見書として、あくまでも案をここに示したわけです。

委員：一番最初からこの会議に出ている不安なのです。なぜかという、質問をしても、調査をまだしていない、仮定の話というのは、それはそれで事務局の考え方としてわかります。何も調査もせずにこれがどうなのか、が一切無いということになると、私は安易に100%皆さんの意見と同じようにして賛同いたしますとは、個人的にはいけません。ということと理解して頂きたいと思います。

委員：そこまでおっしゃるのであれば、何らかの対案を出して頂きたいです。今のこの問題を解決する、こういう方法があるという案が出来れば我々も、そういうこともあるのか、という考えに至るかもしれない。

会 長：文章の見直しということですが、具体的なところがどこ、というのがあれば検討出来ると思います。それで予め質問 1、2、3 の事前質問票が行っています。この懇話会というのは限られた時間です。事前質問票を持ってきて頂いてから 30 分くらいで調整できればいいと思います。それがあまり多いようだと言われれば事前の準備も頂きたいと思います。文章の見直しで、特に気になっている所があればお願いします。

委 員：例えば、受益者負担、料金改定。これは気持ち的にわかります。水道局の事業は、役所ですのでそこまで考える必要はないと思いますが、公営といいながら公営企業です。公営企業ですけれども、身を切るものは何も出ていないです。水道局のなかでこれだけのものをやるのだから水道局自身もこういうふうにしてやるというものが全然見えてこない。私はそこがまずおかしいと思うのです。3つの浄水場を全部廃止して新しい浄水場を1つ作りたい、その気持ちはわかります。道金のところから横田の地区のところから云々という話もあった。けれども、その横田の地区の案ともう100m上流案とどう違うのか、という部分も一般の人が見ればやはり考えます。とにかく経営の合理化という中で、やはり水道局自身の努力というのもおもての中に出したほうが私はいいのではないかと思います。

会 長：今回は、意見書を作るということの中での話なのです。

委 員：その意見書の中に、先ほど言った文章表現として、もう少し推敲してもらいたい。

会 長：具体的なところがないとなかなか難しいと思うのです。調査がないという点も、今回の意見というのも調査のひとつだと思うのです。そういった私たちの懇話会の意見書が調査書のひとつになるかと思えます。改めて今後、具体的な計画はされていくと思うので、今のところの意見書としては、大体こういうかたちで間違いもそんなに書いていないと思うのです。何か具体的に意見があれば、検討してみようと思います。

副会長：委員が言うのももっともで、懇話会から燕市水道局に対してもっと、早い仕事の努力をしろということだと思います。「はじめに」で、真ん中くらいですけれども、最後の締めで「徹底した効率化、経営健全化が求められている」としていただきますので、この文面を懇話会としても燕市水道局に求める、ということで財政計画の3番のところに盛り込めば、それなりの緊張感も出てくるかなという気はします。最初の3行目でその前フリがあるので、「今後も更なる」とかの言い方がいい気がします。

会 長：では、「はじめに」の10段落目でしょうか。このところにも「徹底した効率化」とか「経営健全化が求められています」というのがあります。こういった文言を財政計画のところに、懇話会としての水道局に、「今後も更なる徹底した効率化、経営健全化をして頂くよう求めます」などの文言を入れて頂きたい。懇話会としてのお願いということで入れて頂けますか？

では、大体これで最後の（5）あたりまでできましたが、全般を通していかがでしょうか？

いまのところ、かがみ文は特に無しです。

次の（案）のところも無し。

「はじめに」のところでは、「更新期」というのが「はじめに」のページでは1箇所、「はじめに」の3段落目の「更新期」というのを「更新時期」というふうに言い換えるということです。その「更新期」というのがこれ以降に出てきたときは「更新時期」に置き換えておく。

次、2のところ、「燕市水道事業の現状と課題」のところは、（2）のところ「取水における水質・水量について」。これが1行目ですね、「3浄水場ともに、近年、水源の」ですか、「原水の」ですか？「原水水質の悪化が」で「原水」を入れるということです。

次、「3. 健全な事業運営を確保するための方向性」というところでは、2段落目「しかしながら、現状においては景気の動向や人口減少社会の到来、節水意識の定着など、水需要の増加は期待できず」を「節水器具の普及」に変える。

それから一番下のところに「広域的な連携」というのを副会長の案を基に2～3行、「広域的な連携を図るという方向性」を入れるということです。

それから4番目、（1）の「浄水場施設の整備・更新について」というところで、これは2段落目の「それは安定稼働に不可欠な耐震構造を備えた施設となり」、この「最新の浄水技術から」を削除して「安全で美味しい水を提供でき」とします。最後のページになりますが、「（3）財政計画について」の段落で、一番最後あたりに、「今後も引き続き徹底した効率化、経営健全化を（水道局に）求める」か、「その努力を求めます」という文言を入れて頂くということです。

それから、あとは「料金改定について」は、最後の「ください」の言い方を少し「進めていくべきと考えます」等に変える。

それくらいでしょうか？一応そういうところです。

委 員：一番最後の（5）番目のPRのところには、「地元説明会」という表現は入れなくていいのですか？

会 長：これは、「地元説明会」の文言を、いかがですか、入れますか？

委 員：広報紙、市ホームページよりもずっと身近な問題として捉えられると思うのです。

会長：「などを利用した積極的な」の、「など」への込み表現にするかどうか。あまりあれこれ一杯書くのもどうか、という気もするのです。

委員：ただ、意見書ですから、「などを」とか言って表現的に曖昧にするというのはどうなのでしょうか？
きちっと言うべきことはやはり言ったほうが懇話会としてはいいのではないのでしょうか？

委員：地元説明会というのは何の地元ですか？例えば下水道であれば、これからこの地区は下水道が普及されます、という感じで地元説明会というのはありますが、燕市全体の各地で地元説明会をするわけですか？

委員：そういうことです。

委員：それは無理でしょう。

委員：どんな事業でも、地元説明会というのは皆やります。

委員：しません。逆に、独立採算制であればあるほど、税金をどれほど投入しているという側面が無いから、むしろ逆に委員の言われることと逆だと思います。

委員：いや、独立採算制であればあるほど受益者負担になるのです。

委員：当然です。

委員：だから、それが今までの料金体系の見直しとともに、料金が今の倍とかになっていくわけです。それを他の市民が知らないというわけにはいかないでしょう。

委員：知らせる方法はこれから事務局のほうで考えるという説明があったではないですか。ここで地元説明会を行う方向で提言すると、それをしなければいけない方向で動いてしまうから実際にそれは出来ない。条件がなかなか整わないときに縛ることになると思います。日本人の悪い癖かも知れないけれども、曖昧さが逆にいい場合もあるのです。

副会長：PRについては、地元から要望があれば多分やるべきものだと思います。しかし、今回の懇話会として、地元は何を説明するか、といわれると浄水場建設をPRするのか、それとも、そのために事業統合して料金値上げをしなければなら

いというのをPRするのか、なかなか見えてこないところもあるのです。料金値上げについては当然、議会の議決事項です。市民の代表という位置づけの議会で、ある程度、料金値上げについて、了解を得ることで建前的には終わります。ですから、懇話会として、やるべきだろうという文言を謳っても多分、燕市水道局がやるかやらないかはわからない。ただ、逆に言えば、私共、新潟市も浄水場を作りましたし、料金値上げをしましたけれども、地元からそういう要望があれば、当然、積極的に行っています。ですから、懇話会としてそれを謳うかどうかというのは、そこまではいかない。そういうところならば、要望が出てくると思うのです。だから、あまり具体的なものを懇話会としてどうこうという提案をしないほうが私は逆にいいような気がするのです。

委員：おっしゃる通りです。方向性だけ示せばいいことで、そこまで大体、我々は求められていないと思わなくてはだめです。

委員：これは私の意見になりますけれども、水道事業経営計画書作成に向けた意見書提出の地元説明会については、別紙このようにではなく、今年も市長が各地区へ行っていろいろな話し合い、説明会をしています。その時に一緒に、水道局が行って説明すればいいのではないのでしょうか？ある程度決定するまでこれはわかりません。議会で決定し方向性がついた場合、おそらく市長は、来年も再来年も、10年後はどうなるか分からないけれども、各地区で説明会を行うと思います。今年も行いました。最後、市役所で行う予定が台風の関係でやめました。

委員：ふれあいトークです。市長のふれあいトーク。

委員：そう。その時に一緒に説明すればよろしいのではないのでしょうか。

委員：ふれあいトークの中でも、市長は浄水場の更新の関係とか、受益者負担というのは言っているわけです。ただ、市長が、首長さんが言える部分というのは決まっているわけです。

委員：議会が最終決定しますから、その後、水道局からある程度の説明をしてもらえばいいと思います。私は市長がいちいち細かいことを説明するのではなく、そのようにした方がいいと考えます。

会長：具体的な説明会というのがなかなか難しい。懇話会として、どうかたちの説明会をやる、というのも具体的ではないのです。

副会長：ここで具体的なのが書いてあるから他はやらないのか、となるので「広報紙やホ

ームページ」という文言を消し、「情報を共有するために積極的な情報発信を行っていくことが望ましいと考えます」でどうでしょうか？

会 長：では逆に落としますか？「共有するために広報紙やホームページなどを利用した」と書いてあるのですけども、「情報の共有をするために、積極的な情報発信を行っていくことが望ましいと考えます」にしますか？

委 員：すっきりします。

会 長：では、そうしましょうか？では、(5)は、まだ懇話会として、申し訳ないのですけども、いろいろなPR方法があるのであまり縛らないということです。あとは、どこかの場で市民の方との集会や対話の機会というものもあると思いますので、そういう意味で、具体的な方法は今のところ書かないということにさせていただきます。

では、全体を通してよろしいでしょうか？

はい、ご意見は大体頂いたようなので、ありがとうございます。

では、これを懇話会の意見書として提出する前に改めて、また懇話会を開催するのは日が無いので、最終的な調整したものを会長の私と副会長の田近さんのほうで確認させて頂いて、最終的な提案ということで意見書を提出したいと思うのですが、よろしいですか？

委 員：いいです。

閉 会

会 長：ありがとうございます。ではこれで事務局に戻します。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様には修正後の意見書を配布しますのでよろしくお願ひします。

次の懇話会の日程ですけれども、来年の2月に開催予定です。最終回となりますが、市長に提出した意見書を反映した水道事業経営計画を最終確認して頂く予定になっております。また、懇話会の最終確認を経まして水道事業経営計画を3月議会に提出予定でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして閉会の挨拶を副会長よりお願ひします。

副会長あいさつ

(田近副会長)：閉会あいさつ

事務局：ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり協議を

頂きましてありがとうございました。これにて閉会させていただきます。

会議終了午後 3 時 3 0 分

以上